

【委員会記録】

杉本委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることといたしたいと思います。

福家教育長

教育委員会の平成22年度決算の概要につきまして、お手元の平成22年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成22年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を教育の基本目標といたしまして、6つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

1点目といたしまして、社会全体で取り組む教育の実現でございます。

(1)の学校・家庭・地域の連携の推進では、学校・家庭・地域が連携して学校教育及び社会教育の活性化を図るとともに、家庭・地域の教育力向上を目指した取り組みを推進してまいりました。また、教育に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、新たに公立高等学校の授業料無償化に取り組みました。

(2)の地域の教育力の活用では、地域の人材や教育力を活用して、地域で子供をはぐくむ活動を推進するとともに、学校評価システムやコミュニティ・スクールの普及を図り、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めてまいりました。

(3)の幼児期における教育の充実では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携を推進するとともに、家庭・地域との連携を推進するなど、徳島県幼児教育振興アクションプランを積極的に推進し、幼児教育の充実を図ってまいりました。

(4)の産業界や大学等との連携の推進では、地域の事業所や企業など産業界と連携して、子供たちの勤労観や社会性を養うとともに、大学等との連携により教職員の資質向上のための研修やICTの活用などの取り組みの充実を図ってまいりました。

2点目は、未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現でございます。

(1)の「確かな学力」の育成では、基礎・基本の確実な定着はもとより、思考力・判断力・表現力等の育成や、少人数学級、少人数グループ指導など、きめ細かな指導を進めてまいりました。

また、小学校外国語活動の円滑導入に向けた取り組みや、高等学校における教育活動のレベルアップを図るための取り組みを推進するとともに、新たに県内すべての公立小中学校において「阿波っ子すだち(巣立ち)宣言」プロジェクトを実施し、児童、生徒の自主性・自立性を育成してまいりました。

2ページをお開きください。

(2)の「豊かな心」の育成では、スクールカウンセラーの公立小中学校への全校配置や、スクールソーシャ

ルワーカー等の派遣により、児童、生徒の多様な悩みに対応する相談体制の充実を図ってまいりました。また、道徳教育の充実を図り、さまざまな体験活動や郷土を学ぶ機会を通じて、命を大切にする心や他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切にする心などの豊かな心を育成してまいりました。

(3)の「健やかな体」の育成では、学校体育、保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進し、子供たちの健やかな体を育成してまいりました。

(4)の特別支援教育の充実では、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導及び必要な支援を行う、特別支援教育の充実に向けた取り組みを推進してまいりました。また、県西部における特別支援学校の適正配置を図るため、平成 22 年4月に池田支援学校美馬分校を開校するとともに、病弱または知的障害を伴う発達障害の生徒を対象とするみなと高等学園の平成 24 年4月開校に向けた準備を進めてまいりました。

(5)の社会の変化に対応する教育の推進では、小中高等学校における系統的なキャリア教育、環境教育、国際理解教育、情報教育を推進してまいりました。

3点目は、信頼される教育環境の実現でございます。

(1)の活力と魅力ある学校づくりでは、全県的な高校再編を進めるとともに、地域の教育・文化の拠点としてのオンリーワンハイスクールの育成など、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいりました。

(2)の教職員の資質の向上では、強い使命感と高い倫理性の保持を初め、さまざまな研修の充実・支援に努めるとともに、メンタルヘルス対策や健康管理対策等を行い、教職員が安心して教育活動に専念できるよう支援してまいりました。

3ページをごらんください。

(3)の安全・安心な学校づくりでは、県立学校施設の耐震化を推進するとともに、幼稚園や小中学校の耐震化を促進するため、市町村に対して適切な助言や技術的支援等を行ってまいりました。また、地域住民の参加による学校安全ボランティア活動等の取り組みを推進するとともに、子供の防災対応能力の向上を図ってまいりました。

(4)の教育の組織運営体制等の充実では、教育委員会の活動状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、副校長等を配置するなど、学校の組織運営体制の充実を図ってまいりました。

4点目は、人権尊重社会をめざす教育の実現でございます。

(1)の学校教育における人権教育の充実では、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進めるとともに、幼児、児童、生徒の人権問題の解決に向けた実践力を養い、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進してまいりました。

(2)の社会教育における人権教育の充実では、生涯学習の視点に立ち、交流会、研究会などの多様な学習機会を通じて人権尊重の意識を高め、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進してまいりました。

(3)の教員の指導力の向上では、各種の研修機会を通じ、人権教育の推進者である教員自身の人権意識を高め、資質の向上を図るとともに、指導力の向上を図ってまいりました。

(4)の社会教育における人権教育推進者の資質の向上では、地域社会における人権教育を推進するため、県内全域にわたる人権教育推進者の養成と資質の向上を図ってまいりました。

5点目は、みんなが学べる生涯学習社会の実現でございます。

(1)の多様な学習機会の提供では、徳島県立総合大学校や関係機関・団体等との連携により、多様化・

専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確にこたえ、だれもが利用しやすい学習情報提供体制を構築するなど、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めてまいりました。

4ページをお開きください。

(2)の学びの環境の充実では、県民の学習意欲を高め、時代のニーズに対応した効果的・効率的な学びを実現できるよう、生涯学習関連施設の機能の充実を図るとともに、文化の森開園 20 周年を記念して、年間を通じてさまざまな記念行事を開催してまいりました。また、県立図書館を核とした県下図書館の連携によるとくしまネットワーク図書館が、平成 22 年 10 月 1 日に運用を開始いたしました。

(3)の郷土に根ざした学びの推進では、郷土や地域の特性に根差した学びの場を創出し、郷土への親しみや関心を深めるとともに、学習成果を本県教育の振興と特色ある地域づくりにつなげることのできる生涯学習を推進してまいりました。また、鳥居龍蔵記念博物館が平成 22 年 11 月 3 日に文化の森総合公園内に開館いたしました。

(4)の生涯学習推進体制の充実では、生涯学習推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体やボランティア等との連携や人材の育成に努め、県全体における生涯学習活動の積極的な展開を図ってまいりました。

最後に、6点目は豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現でございます。

(1)の競技スポーツの振興では、全国大会等で活躍できる高等学校運動部を育成するため、競技力向上スポーツ指定校事業を推進してまいりました。また、新たに阿南工業高校ホッケー場を整備し、近隣に中浦緑地ホッケー場をあわせ持つ、西日本有数の競技環境を生かし、ホッケー競技の競技力向上に努めるとともに、全国規模の大会誘致に向けての取り組みを推進してまいりました。

(2)の文化遺産の発掘と継承では、県内所在の文化財の保護に努めるとともに、文化財を生かした地域づくり・人づくりを推進してまいりました。

(3)の学校における文化教育の推進では、美術や音楽などすぐれた芸術作品に触れる機会を充実するとともに、藍染め体験など伝統文化にも触れる環境をつくるなど、学校における芸術文化活動を推進してまいりました。

続きまして、説明資料の5ページをごらんください。

主要事業の内容及び成果でございますが、5ページから 12 ページに記載のとおりでございますので、説明については省略させていただきます。

次に、13 ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で 167 億 3,920 万 1,866 円となっております。

不納欠損額につきましては、65 万 6,700 円となっております。これは、県立学校授業料の収入未済額の消滅時効の完成により不納欠損処分を行ったものです。

収入未済額につきましては、2億 5,427 万 8,138 円となっております。これは、地域改善対策奨学金の返還金と高等学校授業料の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして、1億 9,382 万 6,134 円の不足となっておりますのは、施設整備課所管の特別

支援学校施設整備事業において、みなと高等学園の校舎・体育館工事等及び文化の森振興総局所管の21世紀館運営費において、文化の森総合公園情報提供システム構築事業等の事業の一部を翌年度へ繰り越したことに伴い、その財源となっております国庫補助金等が減少したことなどによるものです。

次に、14 ページをお開きください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で794億813万6,711円となっております。

翌年度繰越額につきましては、10億6,920万6,881円となっております。これにつきましては、貞光工業高校ほか2校の大規模耐震改修工事などの翌年度への繰越額、約5億5,000万円、徳島科学技術高校の外構工事等の翌年度への繰越額、約1億6,000万円、みなと高等学園の校舎・体育館の新築工事等の翌年度への繰越額、約1億4,000万円などによるものです。

なお、不用額の7億6,511万4,408円につきましては、自己都合、死亡等の退職者の退職手当支給額が見込みより少なかったことや、教員の産休、病休等に伴う臨時教員の人件費が見込みより少なかったこと、高校施設整備事業費などの請負差額等によるものであります。

次に、15 ページをごらんください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が3億5,669万9,964円となっております。

収入未済額につきましては、5,481万5,075円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が22万4,060円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が3億5,642万2,072円となっており、合計で3億5,664万6,132円となっております。

以上、簡単でございますが、教育委員会の平成22年度決算普通会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

杉本委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

児島委員

何点かだけなんですけど、御説明をいただいた2ページにあります、本県の学校の現場におきます、いじめとか不登校の問題。そしてまた高校に至っては、中途退学者がかなりな人数おいでた現状があったわけですが、今御説明にありましたようにスクールカウンセラーの公立小中高への全校配置とか、いろんなそういった手だてを尽くしていただいて、こういった解決に向けて御努力はいただいております。現状の小中学校のいじめ、そしてまた不登校、いじめはちょっと数がわかりにくいと思うんですが、不登校の生徒の数とか、そしてまた高校に至りましては要因はいろいろあるかと思うんですが、中途退学者について、現状の数を教えていただきたいと思っております。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、不登校の児童、生徒数と高校の中途退学者の数についての御質問かと思ます。

まず、小中学校の不登校の児童、生徒数でございますが、平成 22 年度、小学校では本県は 165 人の不登校の児童がおります。中学校では 664 人おります。合計で 829 人でございます。

高等学校の中途退学者につきましては、平成 22 年度、本県は 310 名でございます。

それから、いじめにつきましても調査がございますので御報告をいたします。平成 22 年度のいじめの件数でございますが、小学校 150 件、中学校 247 件、高等学校 10 件でございます。

以上でございます。

児島委員

今御報告いただきまして、過去の委員会等々、新聞とかのそういった数値からしますと、22 年の不登校、そしてまた中途退学者につきましても、減ってきていると思うんですが、ここ数年と比べて、不登校そしてまた中途退学についての変化と申しましょうか、数が減少しているのかどうか、この点お聞かせをいただきたいと思ます。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、現状がどういう状況にあるのかということで、過去との推移ということでの御質問と思ます。

不登校につきましては、ピーク時に比べますと全体的には減少しておりますが、ここ 2 年間で見ますと増加をしておりますので、県教育委員会としましても、不登校については特段の対策を立てる必要があるというふうに考えて、今現在、検討委員会もつくっておるところでございます。

高校の中途退学につきましては、過去 5 年間で見ますと、平成 18 年度が 442 名おりました。それが年々減ってまいりまして、22 年度で 310 人ということで、この間約 30% の生徒が中途退学については減ったという状況でございます。

児島委員

わかりました。不登校については、ふえておるといような状況があるわけでありましたが、後になったんですが、この不登校の一番の要因っていいですか、その点をお聞かせ願いたいのと、中途退学につきましてもいろいろな要因はあろうかと思うんですが、退学の要因になっておる点、主要な部分をお聞かせいただきたいと思ます。

秋山いじめ問題等対策企画幹

不登校の主な要因と、それから中途退学の主な原因というふうな御質問かと思ます。

不登校につきましては、個々の子供さんにおきまして、かなり事情は異なっておりますが、その不登校となったきっかけというところで見ますと、学校生活に起因するものというものの中では、友人関係というのがございます。それから、家庭生活に起因するものとしましては、家庭生活の環境の変化、また親子関係を

めぐる問題というのがございます。その他、本人に起因する問題としては、病気とかそういうので欠席が続いたということが、きっかけになっているようなところがございます。

中途退学でございますが、中途退学につきましては、学校生活、学業に不適應というのが一番多い理由でございます。また、進路変更をするという方がその次に続いております。この2つでございます。

児島委員

不登校については、今御説明がありましたように学校等での問題、そしてまた家庭内での問題等々いろいろな事情があるかと思うんですが、やはり中途退学というのは、進路変更というのもそれは仕方ないことではありますが、やはり一番多い要因をいかに解決していくかというのが、この中途退学の数をこれからも抑えていける大きな要因だと思うわけであります。

そんな中で、教育委員会としても、いろいろと今まで取り組んでいただいておりますが、やはり今生徒数も少なくなって、学校でも統廃合が行われているような厳しい状況の中で、さらに入学した方々が事情はいろいろあるにしろ退学して、また学校の生徒数が減るといったような、そういう要因は早く解決しなければならないわけであります。教育委員会としてもいろんな形で取り組んでいただいておりますが、家庭あるいは地域と色々な連携をさらにとっていただいて、早く不登校、そしてまた中途退学、特にその要因に迫っていただいて数を減していただきたい、こう思いますので、これは強く要望しておきたいと思っております。

それともう一点だけありますが、これも本県の子供さんにいろんな形で問題になっておると思うんです。特に小中学生あたりの小さい子供さんの体力、そしてまた運動の力といいましょうか、運動につきましては、全国調査でもそれぞれの部門があるわけがございますけれども、非常に低い位置に本県の場合、結果が出てきているということですが、全国平均の中の子供の体力、運動の能力、この調査の一番近い現状をお聞かせいただきたいと思っております。

林体育健康課長

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、平成20年度から行っております。一番最近の結果を全国順位で申し上げますと、小学校5年生が22年度におきましては、男子は47位、女子は41位。中学校の2年生の男子は39位、女子は43位というのが現状でございます。

児島委員

確かに本県の場合は、子供さんだけでなしに、先般も国体の成績が出たわけですが、国体も最下位ということでございまして、やはり一番底辺になる子供さんの体力というのが、健康面も含めて、やはりこれからの徳島県にとって非常に重要な点になろうかと思うわけがございます。これを受けて、特に体力面、学校現場で今後どのように取り組まれていこうとしているのか、その方針についてお聞かせをいただきたいと思っております。

林体育健康課長

3つの柱を立てまして、1つは体育授業の充実ということで、各学校の体育の授業で、しっかり生徒が汗をかくような運動量となるような、そういう授業に取り組んでいきたいというふうに考えております。それをまた各学校の先生方をお願いをしているところでございます。また、小学校におきましては、専門の先生がない場合もございますので、そこに本課の指導主事、それから大学の先生等が学校のほうに参りまして、またそういう専門の先生を派遣いたしまして、技術的なものを補っていききたいというふうに考えております。

それから、2つ目でございますが、運動習慣の確立ということで、子供たちは今二極化ということで、運動をする子供としない子供の二極化という現状がございます。それで、特に運動をしない子に対象を当てまして、しっかり運動をする習慣をつけていきたいというふうに考えております。各学校でもお取り組みはいただいているんですけれども、各学校からは計画書を出していただきまして、今年度どのように取り組むかということと計画書で、県のほうが把握するというふうなことにしております。それから、運動習慣で、今年度新たに本課でキッズわんぱくランキングということで、ICTを活用いたしまして、いろんな種目を設定をいたしまして、子供たちが運動習慣に取り組めるように、例えば長縄の8の字跳びとかいう種目に、自分の回数とかをコンピューターのほうに入れていって、どれぐらいの位置にいるとか、それで、運動する子だけじゃなくて、しない子も自分の結果を入れていったり、友達と競争しながらとか、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えております。それから運動習慣のもう一つの大きなことでは、小学校の1年生から4年生までは体力アップ100日作戦ということで、100日間体力の向上につながるような目標を1人ずつが立てまして、それに向かって取り組むと。小学校5年生、6年生につきましては、昨年度から歩数計を活用いたしました取り組みをしておりますので、それをさらに1,000歩プラスしようという取り組みをしております。

それから、もう一つは、やっぱり啓発といいますか、家庭、保護者を巻き込んだようなことをしていかなければならないということで、家庭、地域への啓発ということで、体力向上スマイル大会というのを今年度実施いたしまして、学校での取り組みのすぐれたところを表彰するだとか、それから子供たちがその場で運動を競う、先ほど申し上げましたキッズわんぱくランキングのような種目を大会で競わせるとか、それから各家庭の保護者の方にも来ていただきまして、運動の大切さ等を啓発してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

児島委員

わかりました。いろいろな形で、できるだけ学校でも、そしてまた地域と連携をして、そういった運動の能力を高める御努力をしていただいておりますことは確かにありがたいと思います。我々の小さいときを振り返りますと、確かに今と違って、交通機関もよくなかったですから、移動は歩く、そしてまた遊ぶものも今みたいにゲームもなかったですから、球技をしたり、運動するしか、そういった遊ぶ要素がなかったわけでございますから、今の環境とは全然違うというのが1つの要素だったのかもわかりません。

しかし、原点に立ち返っていただいて、今御説明がありましたように、学校みずからもそうでございますが、地域と連携をして、できるだけ子供さんが日ごろから体を動かす、体力を向上する、この健康こそが、やはり、もうこれ質問はやめますけど、学力のほうとかいろんなほうにも連携してつながる、まさしく教育の基礎でなからうかと思うわけでございますので、今言った取り組みを根強く、そしてまた幅広くやっていただけますよう

に要望して終わりたいと思います。

以上でございます。

元木委員

最後の日なので、ちょっと質問させていただきます。

まず、先ほどありました体力向上に関してお伺いいたします。児島委員の質問とも大分かぶる部分があると思いますけれども、私、体力に関しましては、今徳島県の状況を見ておりますと、スポーツ少年団ってのがかなり熱心になっておるなという傾向は明らかに言えるのかなと思うわけでございます。しかし、一方におきまして、スポーツ少年団の競争が激しくなればなるほど、それについてこれない子供さんですとか、最近ですと長期遠征ですとか、そういうことを積極的にされておる団もありまして、そういう部分でも経済的にもついていけない親も出てきておるというようなことで、そういうところからも体力格差が出てきておるんじゃないかなと考えておるようなところでございます。

こういう中で、これからマイナーなスポーツですとか、例えばスケートボードとか、そういう、ちょっとおもしろみもあるようなスポーツの門戸も広げて、もっと子供さんがスポーツを好きになるという環境をつくっていくということが一番大事なんじゃないかなと思っておるところでございます。体育とスポーツという概念がありまして、体育というのは強制してさせられるものであるというようなことで、スポーツは本人が好んでするということがあります。そういう意味で、体育の部分では先般のスポーツ議連でもありましたように、強制的に毎日グラウンドを走っていただくとか、そういうこともしていただきながら伸ばしていくという一方で、スポーツを好きにさせるために、ぜひいろんな幅広いマイナーなスポーツにも目を向けていただいて、子供さんにそういう機会を提供していただきたいと願っておるところでございます。そういう意味でも、運動公園の整備に当たりましては、そういったいろんなスポーツが楽しめる環境整備も進めていただきたいと思っておるところでございます。

その点についてまず、どういうお考えをお持ちなのかということをお伺いしたいのと、先ほど御答弁がございましたけれども、万歩計をお配りしたという事業について、どの程度の予算を執行されて、どういった効果が具体的に出ておるのか。あるいは、子供さんがどういった万歩計の活用を実際にされていらっしゃるのかという部分について、把握をされておればお願いします。

林体育健康課長

今、議員御提案にございました、本当に子供たちがみずから運動することが好きになる子供を育てるということは、大変大切なことでありますし、それが子供の体力にもつながり、また将来の生涯スポーツにもつながって来るというふうに考えております。

今、子供たち、小学生の場合は、学校体育が主になってまいります。中にはスポーツ少年団に入って活躍をしている子もたくさんおります。今後、子供たちがそういう総合型のスポーツクラブ、地域でやっておりますスポーツクラブでありますとか、それからスポーツ少年団への参加でありますとか、そういうことにつきましても、今後また体育協会等と連携を図りながら、そういう機会を設けていきたいというふうに考えております。

続きまして、もう一つは万歩計の件でございますが、予算につきましては具体的な数字は今持っております。

せんが、昨年度、歩数計を各小学校5年生、6年生の人数分貸与しております。その効果なんですけれども、これはそもそもその二極化ということで、子供たちに運動習慣を、運動しない子に運動習慣をつけるということを目的といたしまして、昨年度小学校5年生、6年生を対象にいたしまして、すべての子供たちに歩数計を貸与し、四国遍路マップを作成いたしまして、それを使用しまして文化遺産の学習をするとともに、運動習慣の形成を図るということを目的といたしまして実施いたしました。

その実施の調査期間なんですけれども、平成22年11月から12月の2カ月間のうちの4週間をとったということで、その歩数を記録をして記録用紙に各個人が記録をしていくという方法をとりました。調査の結果なんですけれども、小学校5年生、6年生の平均歩数が1万1,123歩という結果が出ております。この数字につきましても、やはりちょっと1,000歩ぐらい少ないのではないかというふうな大学の先生からの御指摘もございまして、今年度はプラス1,000歩ということで、プラス1000歩チャレンジという事業を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

元木委員

ぜひ、その総合型スポーツクラブにつきましては、市町村主導型というふうなことで、当初想定しておりましたようなヨーロッパ型の本当の意味での会員制の幅広いスポーツを経験できるという状況には、いまだ至っていないのかなとは私思っておりますけれども、ぜひ、少しでも幅広いスポーツメニューの中から子供さんが、またその御家族の方が選んで参加できるという仕組みになるような取り組みを進めていただくよう、お願いを申し上げる次第でございます。

また、万歩計につきましては、平均1万1,000歩で、あとプラス1,000歩というのが必要ということでありますけれども、この数字がどれだけの信憑性があるのかというのは、また分析をぜひしていただきたいと思っております。これも、お配りしたのは、ばらまきみたいな取り組みで、抜本的な解決につながらないんじゃないかというような御批判もございまして、ぜひしっかりと分析をしていただきまして、万歩計の活用というのをぜひ、より積極的に図っていただきますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

それと、次にスポーツに関連してですけれども、鳴門渦潮高校が新たに4月に発足をするというようなことで、多くの県民の方が期待を持たれておるところでございます。私は先々日もお伝えしたように、サッカーのほうでお世話をさせていただいておる関係で、この鳴門渦潮高校に女子のサッカー部が新たにできるということで、関係者はすごい期待されてる方もいらっしゃるわけでございます。11人でしたかね、たしか。そのサッカーで女子の優秀な子を県下から集めるということをお伺いしておりますけれども、それに当たって、女子の寮がないというようなことで、私ですとか来代先生のような離れたところから来て、鳴門でサッカーをしたいというような子供さんの親御さんなんかは、大変心配しておるような状況もございまして。安心して子供をそこにやりたいというようなことで、寮じゃなくてもちゃんと食事が提供されて、かつセキュリティーの面でも安全に暮らせると。それと、通学が便利であるというようなことを、より積極的に考えていただきたいというお話をいただきました。

この点につきましては、9月議会の文教の委員会でも少し出たようでございますけれども、改めまして、現

在此の寮整備ですとか、こういった女子のスポーツ選手へのサポート体制ということにつきまして、教育委員会のお考えをお伺いいたします。

中村教育改革課長

ただいま、寮についての御質問をいただきました。

全県一区のスポーツ科学科ということで、中には遠距離の、委員がおっしゃったような生徒さんもおられることも考えております。ただ、遠距離生徒の対応につきましては、寮については、体育科の設置後、実際に入学してこられた生徒の方の状況ですとか、また生徒の地域性ですとか、また交通の利便性、また学校の生活の状況、そういったものを見きわめていく必要があるとは考えております。これは他県の体育科もいろいろ状況を見させていただきまして、中には新高校が開校しましてから、十数年たちまして、それから寮を整備したという例もございますので、少しそういったところは研究してまいりたいと考えております。

それから、寮にかわる、例えば民間のマンションですとか、そういったものの活用についてでございますけれども、今も申し上げましたように、現時点での寮のほうの整備というのは難しいこともありまして、鳴門工業高校、こちらのほうで特色選抜という形で生徒さんの面談は進めております。その中で、渦潮高校を御希望いただきまして、それで生徒さんとか、また保護者の方から要望がございましたら、そのときには近隣の民間の賃貸住宅でございますとか、それと徳島市には徳島寮がございますので、そういったところを調整するといえますか、お話をつなげるというようなことで面談の際には説明させていただいているところです。学校からお聞きする中で、今聞いてるところでは、徳島寮を利用したいというような御希望もあると。女子サッカーの生徒の方ですけれども、そういうお話も聞いてます。そういったところで、遠距離通学の生徒さんにも支障がないように対応してまいりたいと考えております。

元木委員

近隣の賃貸住宅ですとか、民間のマンション、またあるいは徳島寮を活用したいということで、他県の状況も調べていただいております。いろいろなことで、ぜひ、より積極的な分析をしていただきたいと思っております。

いろいろお話を聞いておりますと、個人の方のお宅を間借りして住ませたいというような、そういう親御さんとかもいらっしゃいますし、家庭によって考え方というのは全然違いますけれども、少なくとも徳島寮だけでは、なかなかフォローできない部分がこれからも出てくるのかなと思っておりますので、これから鳴門渦潮高校の新たな新設学科をより効果的に機能させるためにも、より積極的にこういった部分にも目を向けていただきますように、お願い申し上げる次第でございます。

続きまして、小学校の英語教育についてお伺いいたします。いよいよ、この小学校英語教育についても、3年ほどの準備をいただいて、今年度から本格実施というようなことを伺っておりまして、私自身大きな期待を持っておられるところでございます。

先般も中国から、湖南省でしたかね、お客さんが来たときに、買い物をしたくてもなかなか英語が通じなくて買い物ができなかったというようなコメントもあったようでございます。ぜひ、基本的な英語の力を小学校のうちから発音ですとか、そういった外国人へのアレルギー対策ですとか、そういった面で取り組んでいただきたいと思っておりますのでございます。

つきましては、英語教育について、現在どういった取り組みを行っているのか、そしてまた、その成果について、どういった把握をされておられるのかお伺いをいたします。

藤井学力向上推進室長

今委員から、今年度から実施されております小学校の外国語活動の取り組み状況や、それから成果や課題などの現状の把握についてということで、御質問をいただきました。

小学校の外国語活動と申しますのは、外国語活動を通してコミュニケーション能力の素地を養うということ、先ほど委員がおっしゃいました外国人のアレルギー対策と申しますか、そのあたりのところを小さいころから改善していくために取り組んでいるようなところもございます。

先ほど、委員も3年ほど前から取り組みを進めてこられたというふうにおっしゃっていただきましたけれども、県教育委員会といたしましては、平成20年から県総合教育センターにおいて、その研修を始めております。また、学校におきましては、指導力育成のために、各小学校に外国語活動担当者を設けるなどして、校内指導体制を整えてまいりました。また、外国人による外国語指導助手ということで、一般にALTと呼んでおりますけれども、これは各市町村において雇用されておまして、そして定期的に学校を訪れて、その授業のサポートをする。また、平成21年9月からは、小学校外国語活動支援講師配置事業っていうのを県教委におきまして実施しておまして、これも小学校の担任をサポートする形で授業に入っております。また、今年度は新学習指導要領対応小学校外国語活動サポート事業ということで、これも同じようにサポーターを希望する小学校に配置いたしまして、授業のサポートもすると同時に、教材づくりとか、それから校内研修英語教育もするなどして、教師の指導力の向上に努めております。

その成果につきましては、ただいま指導主事が学校を計画訪問いたしまして、その現状を把握しておりますとともに、今年度、鳴門において、外国語活動の全国大会も開催されます。その大会などを通じまして、その成果や課題、それを検証して今後の活動に生かしてまいりたいというふう考えております。

元木委員

ALTを活用されて、熱心に取り組んでおられるということで敬意を表する次第でございます。ぜひ、これから英語教育というのも過熱していく部分もあると思いますので、時代に対応した英語教育を展開していただきたいと思っておりますのでございます。

次に、道徳教育についても、あわせてお伺いをいたします。道徳教育についても積極的な取り組みを、ここ近年されておるといようなことでございますけれども、先ほども委員からありましたように、いじめの問題ですとか、なかなか解決できない部分もございます。そういう意味でも、ぜひ道徳教育というのも英語教育同様、いろんな方の御意見をいただきながら積極的に進めていただきたいと思っておりますのでございますけれども、道徳教育について、現在どういった取り組みを進めておられるのか。またその効果、また今後の取り組みの方向性についてお伺いをいたします。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、委員から道徳教育についての現状と今後の取り組みについての御質問でございます。

現在、本県の小中学校におきましては、道徳教育推進教師というのを各学校に置きまして、その推進教師を中心としながら道徳教育の時間をかなめとしつつ、学校教育全体を通じて、人間形成の基礎となる道徳性を養うための道徳教育に取り組んでいるところでございます。その中で、小中学校の道徳研究部会という教員の研究会がございしますが、そことも連携しつつ、効果的な副読本の作成とか、補助教材の開発、そういうのにも努めております。副読本の中には、特に郷土の偉人とか、多くの地域教材なども積極的に取り入れるなど、真理を愛する心や温かい人間愛というような精神が子供たちの中に深まり、郷土を愛する心が育成され、それがひいては自尊感情にもつながり、また自他ともに愛する心にもつながるといふようなことをねらいとして、教材をつくり、各学校に配っておるところでございます。

また、中学校におきましては、その副読本にあわせまして郷土徳島を自然、文化、人の3領域から取り上げた道徳用の補助教材、ふるさと探検というものも作成して、それを配布し、授業の中で個々の先生方に使っていただいて、きめ細かな子供たちの道徳性の向上を養うことにつなげております。

県教育委員会といたしましては、今後とも道徳教育の指導内容や指導方法に関する資料をさらに工夫改善し、道徳教育が一層充実されますようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

元木委員

郷土の偉人等の業績を学んでいただいて、人間愛ですとか、セルフエスティーム、いわゆる自尊感情というのも吸収していただくというようなことで、ぜひこういった点も本県ならではの道徳教育を展開していただきたいと思っておるところでございます。

次に、国民文化祭の関係で、私自身、先日、合唱団に入らせていただきまして、東みよし町と勝浦と徳島のほうで合唱団を組んで、東京交響楽団と一緒に歌う機会を生まれて初めて得たわけでございますけれども、大変、私個人にとりましては、いい思い出になりました。ちょっと所管がこれは違うんですけども、いい思い出になったということで、この間も慰労会でいろんな方から御意見をお伺いしたわけでございます。

こういう中で、話がいろいろ出てきて、ぜひ中学校の音楽の先生をもっと積極的に活用して、音楽大学を出たような方にもっと活躍していただきたいとか、中学校の音楽の教科書っていうのは、本当にいい歌が、昔の方でも知っているような歌がございします。例えば、椰子の実とかですね。そういった歌も、そういった合唱のメニューに取り入れていただくとともに、子供さん、小学校、中学生ぐらいの方も一緒に入れて合唱団をつくって、ぜひ来年の国民文化祭、またあるいは先の継承事業にもつなげていただきたいというような御要望がございました。この点をお伝えしたかったわけでございますけれども、こういった点につきまして、教育委員会として文化祭への協力っていうのは、どういったことを考えておられるのか、お伺いをいたします。

杉本委員長

小休いたします。(11時25分)

杉本委員長

再開いたします。(11時26分)

湯浅教育文化政策課長

国民文化祭への協力というふうなことでございますけれども、直接所管はしてございませんけれども、とくしま文化振興課のほうとは、いろいろ協力しております、例えば藍染めでありますとか、そういうふうなことの授業を学校へというようなつなぎを私どものほうで所管させていただいております。

委員御指摘の音楽について、直接っていうわけにはちょっとなかなかいかないんですけれども、国民文化祭を盛り上げるための学校への橋渡しについては努力していきたいというふうに考えております。

元木委員

今回は勝浦のほうでは台風で計画が中止になったそうでございますけれども、1人でも多くの子供さんに、ああいった超一流の交響楽団の方の演奏を聞いていただくとともに、そういった方と一緒にあって、合唱なり参画をしていただくような授業を教育委員会としても積極的にぜひ考えていただきたいと思っております。

先般、議会におきましても、木南征山氏のすばらしい演奏も聞かせていただきまして、ああいった議会を挙げての取り組みも、ぜひ子供を巻き込んだ形で進めていただきまして、徳島県の音楽文化がさらに向上されますように、皆様方の御協力をお願い申し上げます、質問を終わります。

湯浅教育文化政策課長

委員の御質問の方向が、学校での芸術文化の体験をというふうなお話しになりましたので、そうした面で文化庁が行っております巡回公演でありますとか、派遣事業でありますとか、あるいは県内のそうした演奏家、あるいはいろんな芸術活動を行っていただいている方を学校のほうに紹介して、取り入れていただいているというふうなことは行っております。

先日も人間国宝の偉大な方が穴吹中学校のほうへ、これは派遣事業ですけれども、来ていただきましたけれども、非常にやっぱり生徒たちも本物を見ることの喜びというのを感じたというような報告も受けております。

以上です。

杉本委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により休憩をいたします。(11時28分)